

# 中世における村落の景観・補考

原 田 信 男

## I はじめに

筆者は、1990年5月27日の歴史学研究会大会（於；専修大学）において、中世史部会の統一テーマ「中世民衆の生活と秩序」の下に、「中世における村落の景観と生活」と題した報告を行なった。その後、同研究会の機関誌『歴史学研究』1990年度大会特集（613号）号に、同名の論文を掲載し、報告のほぼ全容を示した。しかし、紙幅の関係から、報告に用いた村落景観の類型別田畠比率の表データ全てを割愛せざるを得なかった。それゆえ、『歴史学研究』613号所載の拙稿<sup>(1)</sup>（以下、前稿と略記）は、村落景観の類型を田畠比率の観点から論じているにもかかわらず、実証的根拠の極めて弱い記述となっている。

もとより、村落景観の問題においては、田畠比率の比較が非常に重要な意味を持ち、報告の論旨においても不可欠の要素を孕んでいるため、ここに改めてデータを提出し、村落類型別に検討を加えておきたい。また、歴史学研究会の大会報告の前提をなす拙稿「中世の村落景観」<sup>(2)</sup>（以下、先稿と略記）の浅くて広い谷田型の大野郷の比定に関する反論や、前稿の大会報告に対する理論面での批判にも接したので、併せて反批判を試みたいと思う。

## II 村落景観の類型別田畠比率比較

### 1 中世における村落景観の諸類型

まず筆者は先稿において、関東平野東半部における7つの中世村落の景観復原を行ない、中世村落の諸類型を立地条件から次のように分類した

〔A〕 山麓湧水地帯（桜川東岸の筑波山系山麓の地域）

① 山麓型……常陸国真壁郡長岡郷

〔B〕 洪積台地湧水地帯（東は桜川から西は江戸川に至る台地のうち主に東方の地域）

② 深い谷田型……下総国葛飾郡八木郷

③ (a) 浅くて広い谷田型……常陸国真壁郡竹来郷

(b) 浅くて狭い谷田型……常陸国真壁郡推火郷宮山村

〔C〕 沖積低地悪水地帯（古利根川の乱流部にあたる地域）

④ 自然堤防型……武蔵国埼玉郡正能村

⑤ 人工堤防型……下総国葛飾郡下高野村

〔D〕 洪積台地無湧水地帯（東は桜川から西は江戸に至る台地のうち主に西方の地域）

⑥ 低台地型……下総国猿島郡（幸島荘）若林村

関東平野東半部の地形は、大別して上記〔A〕～〔D〕の4つに分れるが、この地域には、これらの地形条件に大きく制約されて、上のような6つのタイプの中世村落が存在していたと考えられる。小稿では、これらの村落景観の型について、先稿で考察した以外の中世村落を中心に、類型別の田畠比率の問題を、地形に応じて検討してみたい。

以下、順次それぞれの村落類型別の田畠比較を行なうが、本論に入る前に、小稿において使用するデータの作表原則について触れておきたい。田畠比較の諸表は、中世に最も近い史料を採ることを基本方針とし、より中世的な形に近づけるよう努めた。このため明らかに近世初頭の開発と認められ、かつ史料的整合性を損わないと判断される場合には、新開地を除いて集計を行なった。

なお原則として、水田率は、屋敷地を含む耕地全体に対する水田の比率、下田率は、全水田に対する不作田および下々田を併せた下田の比率としたが、史料的に屋敷地および不作田を確認できない場合もあった。従って、全てのデータが必ずしも同一の基準で処理されているとは言いきれない側面もあるが、残存する史料の性格に規定されての処置であり、行論上においても格別支障をきたす程のものとは考え難い。これらのデータは、全体的な傾向性を把握するためのものであり、史料操作上で問題が残ると考えられる場合には、特に注記を加えることとし、諸賢の判断を仰ぐ材料としたい。

## 2 山麓型の村々の田畠比率

関東平野において、山麓型の村落景観が最も古く、中世前期から有力豪族の基盤となっていたことを、下河辺系図などから前稿で指摘したが、ここでは上野国新田荘と常陸国真壁郡の場合で見てみよう。まず表1は、新田荘全体と荘内の諸郷の田畠比率を見るために、正木文書から作成したものである。なお新田荘については、峰岸純夫氏の「上野国新田荘の成立と展開」<sup>(3)</sup>を参照されたい。

本表は、荘内の郷のうち、田畠の判明する地検目録が残るもの (No. 86・87・91・92) と、

表 1 上野国新田荘中世田畠比較表 [山麓型]

年次	西暦	地名	田	畠	水田率	出典
嘉応2	1170	新田荘	302町45代	96町3反40代	76%	83
明德5	1394	江田郷得河方	9町0反180歩	3町2反0反	74%	91
嘉応2	1170	村田郷	17町2反20代	3町2反20代	84%	83
応永11	1404	(同上)	76町8反300歩	25町5反0歩	75%	86
嘉応2	1170	由良郷	8町7反10代	3町5反10代	71%	83
応永15	1408	(同上 奥村)	17町4反180歩	11町2反0歩	61%	92
嘉応2	1170	今井郷	7町6反	1町8反30代	80%	83
応永2	1410	(同上 上郷)	14町9反0歩	30町1反60歩	33%	87

\* 出典の欄の数字は『群馬県史 資料編5』における正木文書の文書番号。なおNo.33は、荘全体の%の部分に相当する。

表 2 山麓型の村々 [常陸国真壁郡長岡付近]

年次	西暦	村名	田	畠	水田率	下田率	鎌倉期の田
慶長12	1607	長岡村	4,246.00	3,976.26	52%	36%	15町2反60歩
(慶長)	—	桜井村	4,145.26	3,364.03	55%	14%	17町
慶安3	1650	伊佐々村	1,719.03	1,631.17	51%	24%	5町1反
慶安4	1651	田村	3,865.20	3,793.04	50%	23%	10町
(慶長)	—	埜世村	782.28	7,996.24	9%	6%	6町4反300歩
寛永4	1627	下田中村	8,765.12	4,500.09	66%	28%	(新田荘)

\* <単位=畝歩>

享徳4年(1455)の写しではあるが嘉応2年(1170)の段階を示すと考えられる新田荘の田畠目録(No. 83)とから作成した。中世の土地台帳類が村落内の田畠(特に畠)の全てを把握したものとは考えられず、慎重を要するが、それでも表1の水田率の数値からは、水田の圧倒的優位を讀取ることが出来よう。なお、水田率が低い今井上郷については、これらの郷のうちで最も利根川に近く、地理的に自然堤防型の要素も強く、低湿地の畠地化(いわゆる島畑の開発)が応永年間までに進んだためと考えられる。<sup>(4)</sup>

この問題を、より確実性の高い近世史料が残る真壁郡の場合で見てみよう。表2は、小山靖憲氏「鎌倉時代の東国農村と在地領主制」<sup>(5)</sup>および服部英雄氏「続消えゆく常陸の中世」<sup>(6)</sup>より作成したものである。

本表からも、山麓型の村落においては、水田が畠地を上回っていることが確認される。しかも、これらの水田のうち下田の占める割合が、他の類型に比して著しく低く、極めて安定性の高い耕地を有していたことになる。なお参考までに、同荘に属した塙世村の例を掲げたが、同村は上記の山麓型の村々の桜川を挟んだ対岸に位置し、後に述べる浅い谷田型の村落に属する。山麓型とは対照的に、極端に低い水田率に注目すべきであろう。また下田率が低いのは、浅い谷田型としては例外的であるが、これは鎌倉期から水田がほとんど増加していないため、慶長期にあっても、水田の開発が同村において進行していなかったことを示している。

一方、下田中村は、上野国新田荘に属した山麓型の村落のうち、近世初期の史料に恵まれた所で、寛永4年の年貢割付<sup>(7)</sup>より作成したが、これは真壁郡に属した長岡郷付近の山麓型の水田率および下田率の数値に、極めて近似する結果となっている。いずれにしても、山麓型の村落においては、湧水を利用しての水田の確保が容易であるため水田率が高く、排水条件に恵まれて下田率が低くなるという傾向を示し、比較的安定的な耕地景観が得られるのだ、といえよう。

### 3 谷田型の村々の田畠比率

#### A) 深い谷田型

中世における最も典型的な水田と見做されていたのは、この深い谷田型のそれであった。このタイプは関東平野には比較的少ないが、山林の多い我が国には、全国至るところで見られる。関東平野の場合には深い谷田型のほとんどが下総台地に立地し、その例として最もよく知られているのは、小野村を初めとする香取社領の村々で、これについては木村礎・高島緑雄氏『耕地と集落の歴史』<sup>(8)</sup>に詳しい。表3は、近世初頭の検地帳から深い谷田型の田畠比率を見たもので、これらのデータのうち小野村は同書所引の下小野区有文書、結縁寺村は山本忠良氏「結縁寺村の検地帳の分析」<sup>(9)</sup>所引の遠藤家文書による。

本表に明らかなように、深い谷田型の村々の水田率は、他の類型と較べて最も高い水田率を誇るが、同時に下田率も高く、水田が多い割には、その質があまり優秀ではないことを示している。これは、谷の水田化が容易であるのに比して、比高のある山林部の畠地化が困難であることと、谷の傾斜度によって排水条件が大きく規定されることに因る。中世においては比較的

表3 深い谷田型の村々〔下総国〕

年次	西暦	郡名	村名	田	畠	水田率	下田率	出典
天正19	1591	葛飾郡	野々下村	2,925.00	691.06	83%	98%	根本家文書
慶長4	1599	香取郡	小野村	3,127.01	995.15	76%	68%	区有文書
慶長7	1602	印旛郡	結縁寺村	1,272.21	475.00	73%	80%	遠藤家文書

\* <単位=畝歩>

表 4 浅い谷田型の村々〔下総・常陸国〕

年次	西暦	郡名	村名	田	畠	水田率	下田率	出典
慶長3 (慶長・元和)	1598	結城郡	茂呂村	3,146.00	4,085.00	44%	74%	中村家文書
		葛飾郡	磯辺村	4,507.01	5,702.05	44%	36%	堀江家文書
貞享4	1687	真壁郡	宮山村	2,134.06	3,117.03	41%	20%	西村家文書

\* 〈単位=畝歩〉

早くから開発が進むが、台地上の畠地の開発は近世も中期に始まる場合が多い。

## B) 浅い谷田型

浅い谷田型は、広い谷田と狭い谷田とに区別されるが、原理的には同様で、関東平野には自然（人工）堤防型と並んで、かなり広汎に存在する。浅い谷田型においては、広い谷田から狭い谷田へと開発が進み、前者は有力豪族の根拠地となったが、後者はそれらの庶子家等の基盤となった。谷の広狭は開発の対象としての規模の問題にしかすぎないので、ここでは浅い谷田型として一括して論を進めたい。このタイプの耕地景観が、山麓型の場合と如何に対照的であるかについては、表2で見たように常陸国真壁郡塙世村の例に明らかであるが、次に深い谷田型との比較を問題にしてみたい。表4は、広い谷田として下総国結城郡茂呂村・同葛飾郡磯部村を、狭い谷田として常陸国真壁郡宮山村を、それぞれ例にとったものである。

史料は、明治大学木村礎研究室の古文書調査によるもので、茂呂村の文書は慶長3(1598)年田畠書上、磯辺村は、慶長14(1609)年の畠方検地帳と元和9(1623)年の田方検地帳、宮山村は貞享4(1687)年の検地帳を用いた。

水田率が深い谷田型の場合と較べて著しく低いのは、浅い谷田型においては沖積低地と洪積台地との比高が少なく、台地上の山林の開発が比較的容易なためである。このため、相対的に畠地の比率が低下するが、下田率については沖積低地の傾向度に応じて水田の優劣が決る。深い谷田型に対して、河川の浸食度合いの問題からも、一般的には下田率が低い場合が多いが、原理的には同一で地形条件によって異なる。

なお、浅くて狭い谷田型においては、比較的新しい史料しか得られず、宮山村の例を用いたが、この場合には、近世初期にかなりの水田開発が行なわれたため、小田面積が相対的に上昇したものと思われる。このタイプにおいては、もともと水田の規模が小さく、中世における水田率は、より低いものであったと考えるべきだろう。

## 4 自然（人工）堤防型の村々の田畠比率

関東平野のような沖積低地においては、河川の氾濫によって形成された自然堤防上に、古くから集落が形成され、農耕が営まれていたが、従来の中世村落研究では、このタイプの村落は余り注目されてこなかった。しかし、例えば利根川中流部に、太田荘や下河辺荘が中世前期から存在し、太田氏や下河辺氏が古くから活躍していたのである。彼等が基盤としたのが自然堤防上の村々であるが、先稿で指摘したように、鎌倉期になると自然堤防上に人工堤防を築いて、それぞれの集落と耕地を護るようになった。

表5は、このタイプに属する武蔵・下総国の村々を一覧したもので、上赤岩村は年貢割付によるが、他は検地帳によって作成した。ただし正能村の場合は、慶長11(1606)年畠方検地帳と元和7(1621)年田方検地帳によるが、不作地は含まれていない。なお正能村について、詳しくは拙稿「鷲宮地域の中世村落」<sup>(10)</sup>を参照されたい。

本表では、水田率ならびに下田率とも若干の数値上の揺れがあるが、これは、引水および排水を規定する地形条件によるものであると同時に、この地域においては、近世初頭に大規模な

表 5 自然人工堤防型の村々〔武蔵・下総国〕

年次	西暦	郡名	村名	田	畠	水田率	下田率	出典
天正19 (慶長・元和)	1592	足立郡	道場村	1,833.16	1,294.24	59%	84%	島崎家文書
		埼玉郡	正能村	1,913.25	2,739.14	41%	42%	正能家文書
慶長14	1609	比企郡	小美濃村	6,605.04	2,291.29	74%	50%	長谷部家文書
慶長17	1612	足立郡	沼影村	4,178.24	769.05	84%	43%	細淵家文書
寛永6	1629	葛飾郡	上赤岩村	4,994.24	3,141.08	61%	64%	飯島家文書
応安2	1369	足立郡	大窪郷	23町2反	16町3反余	59%	掘田有	正木文書
正長4	1431	足利荘	橋本郷	7町3反	18町9反	28%	—	鏗阿寺文書

\* <単位=畝歩>

新田開発が行なわれたことに起因する。それゆえ、一般論としては論じにくいという欠点を有するが、大略としては、水田率・下田率ともに半々といったところである。なお本表には参考として、中世の武蔵国大窪郷と下野国橋本郷の場合を掲げたが（ただし大窪郷については地頭方三分の一のみ）、橋本郷では水田率の低さが目立っている。

自然堤防型の村々の水田率の問題については、下総国下河辺荘の赤岩郷を例に取り、拙稿「三郷地域の耕地と集落について」<sup>(41)</sup>で詳しく検討したので、ここでは繰返さないが、表5で61%の水田率を占めた上赤岩村の場合でも、寛永2年段階には11%に過ぎなかった。近世初期においても、その水田の大部分は、中世末から近世初頭に開かれたもので、中世においては想像以上に水田が少なかったことを強調しておきたい。概して、関東平野の自然（人工）堤防型の村落においては、小規模な用水路を有し得た場合でも、全面的な水田化は困難で、排水の問題から下田率が高く、周辺の低湿地を利用した掘上田を有する例が多い点に注目すべきだろう。

### 5 低台地型の村々の田畠比率

低台地型の村落の最大の問題は、用水源の確保にあり、稀に湧水点を有する場合もあるが、台地の保水量の絶対的な少なさから、ほとんどが天水もしくは台地からの絞り水を利用した。この典型的な例として、下総国猿島郡長須台地の村々が知られるが、その田畠比率を較べたのが表6である。本表は、明治大学木村礎研究室の古文書調査によって作成したが、長野家文書のみ村々明細帳で、それ以外は検地帳を用いた。

低台地型の村落では、水田率が圧倒的に低く、耕地のほとんどが畠地であった。本表のうち、比較的水田の多い蛇池村は少量ではあるが湧水点を有し、山村・伏木村は部分的に浅い谷田を持つ。他の村々は、天水と絞り水によって局地的に小規模な水田経営を営むに過ぎず、摘田や

表 6 低台地型の村々〔下総国猿島郡長須台地〕

年次	西暦	村名	田	畠	水田率	下田率	出典
天正18	1590	志鳥村	143.05	2,347.28	5.7%	21.7%	金久保家文書
寛永2	1625	浦向村	2.12	1,061.12	0.02%	0.0%	本谷家文書
同上	1625	蛇池村	713.11	2,347.28	23.3%	32.0%	飯田家文書
万治3	1660	山村	1,602.23	5,690.27	22.0%	32.2%	忍田家文書
同上	1660	伏木村	1,924.27	8,017.19	19.4%	6.0%	佐怒賀家文書
宝永3	1706	百戸村	15.00	3,705.12	0.4%	—	長野家文書
同上	1706	若林村	1,893.18	8,955.18	17.5%	—	同上
同上	1706	長須村	1,410.02	20,094.02	6.6%	—	同上

\* <単位=畝歩>

掘上田を擁してはいたが、安定した水田は極めて少なかった。しかし、一方で下田率も低く、少ないながらも水田の安定性は相対的に高かったといえよう。また低台地上の山林は、浅い谷田型の場合と同様に、開発が比較的容易で、畠地を中心とした耕地景観が展開していた。

### Ⅲ 内山論文への反批判

最近、内山俊身氏は「関戸の宝塔」なる論文<sup>(12)</sup>で、先稿における大野郷の比定地について疑義を呈された。氏の論考は、茨城県総和町の貴重な文化遺産である関戸の宝塔に関して、形態の特徴とかつての所在地およびその意義について論じたものであるが、大半を大野郷の比定に費やしており、筆者としては見過ごすことの出来ないものとなっている。内山氏の比定は、詳しい現地事情を背景とするもので、学ぶべき点が多いが、最も基本的なところで承服することが出来ず、敢えて稿を草する次第である。

大野郷は、先稿において、浅くて広い谷田型の事例として、常陸国真壁郡竹来郷の傍証に用いた村落で、中世には下河辺荘に属していた。筆者は、同地の景観とともに鎌倉後期以前の造立と推定される関戸の宝塔の存在を、主な判断材料として、大野郷が浅くて広い谷田型に属することを推論した。今回の内山氏の批判は、宝塔のかつての所在地の問題に始まり、鎌倉後期の金沢文庫古文書に見える大野郷の中心地の比定に及ぶものであるが、両者は密接な関係にあるので、宝塔の問題から検討を加えてみたい。

内山氏は、宝塔所在地についての拙文を引いて、これに「事実認識として大きな誤りが存在する」とされ、宝塔の元の所在地を了覚寺跡ではなく、古老の聞き書から、金剛寺跡とされた。筆者は、1983年に行なわれた鷲尾政市氏を中心とする北下総文化調査会の調査に参加させて戴き、初めて上大野・下大野の地を訪れ、下大野の浅くて広い谷田と宝塔に関心をいただいた。その後、1985年に『総和の石仏』<sup>(13)</sup>が刊行され、先稿の執筆準備段階の1987年にも、下大野・関戸地域で現地調査を行なった。

これらの準備の下に執筆に入ったが、了覚寺に宝塔があったとしたのは、『総和の石仏』の記述に拠っている。それは同書が、宝塔について述べた後で続けて「不動堂も元は、……『了覚寺』の境内にあったといわれている」と記しているため、内山氏が「了覚寺に宝塔が存在したという伝承は全く存在しない」と断言する理由が判らない。氏によれば、同書の比定や地図に間違いがあり、信用するに足りないとされている。しかし同書の執筆者も郷土史家であり、それなりの伝承に基づいての記述と思われるが、一方を採り一方を捨てた際の判断がどのようなものであったかについて、内山氏は根拠を一切示されていない。もとより、伝承とは確定しがたいもので、何が正しく何が誤りであるかは、十分な文献もしくは考古資料でもなければ判断のつかない性格のものである。むしろ「伝承が全く存在しない」という断定こそ、全く証明不可能な事柄に属する。

筆者は、1986年にも鷲尾氏に問い合せ、いくつかの史料と伝承に関する回答を得ているが、最終的な判断は筆者自身によるもので、それは上記のような理由に基づいている。もちろん内山氏の指摘された事柄が正しい可能性も十分に考えられる。何分にも十分な現地調査を行ない得たといえる自信はないが、一方的に「単純な誤り」と決めつけられることには納得がいかないからである。ただ、いづれにしても、宝塔の位置については伝承の域をでることはなく、確定は難しいが、筆者の論点からすれば、かつての位置が700~800mずれていたとしても、行論に大きく支障をきたす性格のものではない。

次に大野郷の比定に関する問題であるが、やはり重要なのは、この宝塔の位置である。内山氏は、宝塔の元の位置に詳しく言及されながらも、大野郷の比定にあたっては、宝塔を論点か

ら外され、下大野地区には、縄文・弥生から奈良・平安にかけての遺跡が弱く、鎌倉・室町期に至っては生活の痕跡を示すものが皆無に近いとされている。しかし、肝心の鎌倉期の宝塔については全く無視されて論を進められている。内山氏自身、「この宝塔の堂々たる偉容からして、かなりの有力な土豪によって造られたことは間違いなく」と記しているにも拘らず、大野郷の比定に、これを生かされていないのは不思議と言うより他はない。

さらに言えば、内山氏が指摘されるように、鎌倉・室町期もしくはそれ以前の遺跡・遺物が下大野地区に存在しないわけではない。内山氏は、「当該地域の谷田奥の表面採集をした限りでは、当該中世期の遺物片のみでなく、古墳期の包蔵地を示す土器片なども採集できず、集落などの存在した痕跡は全く認められなかった」とされているが、1990年8月に行った筆者の採集調査では、当該の谷田奥の2カ所の地点で、土師器質の土器片が確認されている。また最もよく中世の生活の痕跡を伝えると考えられる板碑についても、下大野には建武年間(1334~38)から永正年間(1504~21)にかけての板碑22基があるが、内山氏の言うように、この谷田が南北朝期以降の開発に係るものであるなら、建武の板碑をどう理解すればよいのであろうか。氏が戦国期に開発されたとする磯部・西牛谷・東牛谷にしても、これらの村々から鎌倉期の板碑が出土していることを、どう説明すればいいのだろうか。<sup>(14)</sup>

問題は、宝塔を造立するような「有力な土豪」の存在した鎌倉期の下大野郷の生産基盤の性格である。「有力な土豪」であるなら、上大野・下大野一帯において、当時最も優秀な耕地をその生産基盤としていたと考えるべきだろう。それゆえ、鎌倉期における水田開発の技術が問題となる。上大野地区には、洪積台地部に入り込んだ宮戸川沿いのごく小規模な谷以外に、水田化が可能な土地はなく、比較的大規模な水田の設定が考え得る地域は、宮戸川沿いの広い沖積地と下大野地区の浅くて広い谷田以外にはない。このうち宮戸川沿いの広い沖積地は、内山氏も認めるように、極めて新しい時代の開発に係るものである。

消去法でいっても、鎌倉期の下大野郷の中心地は、下大野地区付近となるが、内山氏の論法の欠点は、鎌倉期を古墳から奈良・平安期に至る時代に直結させている点にある。確かに南北朝期を境に、日本社会は大きな転換を遂げるが、村落の問題については、事は単純ではない。関東平野一帯においては、平安末から鎌倉期にかけて、土木技術は格段の進歩をみせ新たな村落景観が出現しつつあった。この時期は、近年「大開墾の時代」とも評価されているが<sup>(15)</sup>、少なくとも鎌倉期には、水田造成技術は前代とは異なる水準にあり、そうした中で浅くて広い谷田型の村落が出現をみたのである。この典型例として検討した常陸国真壁郡竹来郷や下総国結城郡茂呂郷が、鎌倉期から存在していたことを考慮し、下大野地区の地形条件や宝塔その他の遺物の存在を併せ考えるなら、やはり鎌倉期の下大野郷の中心が下大野地区にあったとする自説を変えることはできない。

もとより、こうした中世村落比定の問題は、最終的に推測の域を出ることが少なく、その成否が問われること自体が歓迎すべき事柄に属する。大いに論争が惹起されることを期待するが、今回の内山氏の批判には承服し兼ねる点が多く、敢えて反批判を試みたことを了承されたい。

#### Ⅳ 高橋論文への反批判

一方、高橋貴氏は、『歴史学研究』に筆者の歴史学研究会の大会報告批判を執筆され<sup>(16)</sup>、前稿に対する私見を述べられた。内山論文が先稿における実証的な問題を中心に批判を展開されたのに対し、高橋論文は理論的な観点から前稿への疑問を提起された。また高橋氏は、村落景観のみならず、生活史の問題についても言及されている。小稿の目的からすれば、生活史に関する部分はテーマからの逸脱となるが、景観と生活とを関連させて考えたいとする立場から、

この場を借りて、敢えて若干の見解を提示しておきたい。

高橋氏の批判は、恒例の大会報告批判の一部で、紙数の制約もあり、おそらく氏の意を尽くしたものとなっていないことは、容易に推察のつくところである。しかし短文ながら、問題点は明確に指摘されており、次のように整理出来る。第1点は村落景観に関するもので、①村落景観と村落構造の問題、②村落類型の時系列の問題、③田畠比率と村落構造の問題、第2点は生活史に関わるもので、④村落景観と生活史への視点の問題、⑤食生活における米と肉の問題、といった5つの事項に集約されよう。氏の批判には、中世史研究上、有益な指摘で示唆に富むが、筆者の意図が十分に理解されているとは思われない部分が多い。そこで、以下、順次これらの問題について、反論を試みていきたいと思う。

まず①の村落景観と村落構造については、最も重要な認識のズレが高橋氏と筆者との間に存在する。筆者は、「民衆」という言葉と同様に、「村落構造」という用語を、今回の報告（前稿）の中で一度も使用していない。これは筆者が村落構造の問題を軽視しているのではなく、現在の段階では、そこに至るまでにまだ議論が煮詰められていない、と考えるからである。村落構造の問題が論ぜられるためには、村落景観のほかに、村落内部の階級構成、さらには村落を取巻く領主支配のシステム、といった問題が具体的に解明されなければならないだろう。

筆者は、高橋氏が感じとった印象のように、自然的景観のみが村落景観を規定していると考えているわけではない。ましてや「主に地理的自然景観によって村落構造が規定されている」とする氏の理解には納得できない。村落構造については、階層と支配の問題を考慮しない限り、これを論ずることは不可能で、この両者が自然の問題と直接に関連するとは思われないからである。自然との関係で重要なのは村落景観の問題であり、とりあえず大会報告では、これに限って論及したにすぎない。ここで、そもそも自然とは何か、という概念の検討が必要になる。本来的に自然と村落とは対立する概念で、耕地も集落も全て人工の産物であるという認識なしに、村落景観の問題を論ずることは出来まい。

村落景観が歴史的重疊性を有しているというのは、まさにこのことで、人々は人工的に改変された景観に、さらに人工の手を加えることによって、生活と労働の範囲を徐々に広げ、その時代時代の村落景観を造り上げて来たのである。もちろん古い時代にあっては、自然そのものに初めて人手を入れて、生活空間を拡大した場合もあったが、巨視的にみれば、自然を開発するために生活してきたのではなく、長い時代の生活の営みの結果、徐々に真新しい自然の地に開発が進んだのである。それゆえ自然的地形条件は、村落景観の在り方を根本で規定する。用水路や集落の形態は、自然地形に最も大きな制約を受ける。用排水路の開削をめぐる問題や、農民の住居の規模と内容等については、支配の問題であり、これらは村落構造と関連するが、水路の規模や構造、住居の立地等については、何よりも自然地形の大枠に規定されるというべきであろう。

中世における村落景観の実態が明らかにされたとは言い難いという、これまでの研究状況の中では、残念ながら、村落景観の観点から階級や支配の問題を見通して、村落構造について論ずる段階にはない、と判断せざるを得ない。もちろん、この問題を避けて通れるわけではないが、目下の課題は、中世における村落生活の実相と、その具体的な場である村落の様相を明らかにすることにある、と考えている。その意味で、生活史の住の部分において、村落内部における住居の階層差や集落形態と在地支配の関連を問題としたのであるが、筆者力量不足から、若干の事実とやや新たな視点の提示のみに留まっていることは認めざるを得ない、

②の村落景観の類型論の「時系列」の問題については、しばしば同様もしくは類似の質問に出会うので、この際に誤解を正しておきたい。この類型別の発展論は、中世における開発の基本的な方向を示しているにすぎないのであって、諸類型が同時に存在していても一向に差し支



えない。古代においても、沖積低地に集落が立地し耕地が存在していた事例には事を欠くまい。また『常陸国風土記』の谷<sup>やと</sup>の神の話を引きまでもなく、古代に谷田が存在していたことは容易に証明されよう。問題は、何が中世の関東平野において重要な村落景観であったかであり、どのような勢力がどのような地域を権力の基盤としたかである。

新田荘でいえば、ここには様々な類型が含まれるが、そのうちどのタイプが、最も中心的な村落足り得たか、という点である。新田荘内の沖積低地部に、条里制的遺構が存在したとしても、地形的に見て、どこに主要な水田が存在したかが問題なのであり、それは山麓型の村落以外には考えられない。条里の問題でいえば、もう一つの山麓型の典型とした真壁荘長岡郷付近にも、沖積低地部に条里制的遺構が認められるが、その部分は中世の水田としては必ずしも優秀ではない。先稿で指摘したように、山間の湧水を集めて利用した山麓に近い部分に上質な水田が存在した。こうした事情は、新田荘においても同様であるが故に、同荘を山麓型と類型化したのである。

これは、武蔵国大窪郷の場合でも同様で、条里制的遺構が存在したからといって、その地域一円が耕地だったわけではなく<sup>(17)</sup>、沖積低地の場合には特に、土地利用に限界があった。大窪郷には、中世に掘上田が見られるが、劣悪な低湿地にまで中世的開発が及んだ点が重要であろう。自然堤坊型の村落は、考古学的時代から存在していたのであるが、問題は何時の時点で耕地として安定し、それぞれの地域権力の基盤となるような集落が形成されたかである。

③の田畠比率と村落構造の問題も、①と同様で、高橋氏の言うように「村落構造を自然景観の類型によって田畠の比率のみを問題とする方法」を採っているわけではい。また筆者は、氏が提起されたように、田畠と在家を同列に論じようとは思わない。田畠は耕地景観の問題で、支配の単位でもあるが、この間の事情は複雑である。特に畠地の場合、在家の支配とダブる部分があり、在家と同じ支配単位といっても、同列に扱うことは出ない。まず生産手段のうち労働対象としての耕地の質的な在り方を明らかにすべきであり、次いで支配の直接の対象となる在家を問題にすべきであろう。前稿では、村落景観の差異を考慮し、畠地の在り方の違いを認識した上で、氏が強調されるような雑穀の重要性を、食生活の観点から論じたつもりである。

これは④の問題とも関わるが、畠地と雑穀という、村落景観と生活史との関連が理解されなかったことは、筆者の反省点として肝に銘じておきたい。この点の批判については甘受せざるを得ず、恥を承知で若干の弁明を付して責を塞ぐこととしたい。村落景観と生活史のうちの食に関しては、上記の件と次の⑤の問題の答えで代えるとして、衣について述べておこう。これも、村落景観類型ごとの田畠比率が問題となるが、桑(絹)・麻苧・木綿と、それらの生産の場である畠地という観点から、それぞれの階層別の衣料に注目して、景観と生活とを関連させたつもりであった。また住に関しては、先にも触れたように、階層別の住居の規模の差と、村落景観と在地支配の関係について問題としたかったが、試みがうまく実らなかったことは承知している。

最後の⑤に関しては、目下、米と肉をテーマに一書を纏めるべく準備中であるので、ここでは要点だけを述べておきたい。高橋氏は『イエズス会士日本通信』の「貧民は祭のほかこれ(=米)を食せず」という一文を、「中世民衆がせめてもの晴れの日たる祭に米を食べたいという、強い水田志向があったと理解したい」として、民衆より領主層の方が米に対する願望が強いとする筆者の見解に批判を加えているが、この点にはどうしても承服することが出来ない。

これは、食のみならず、衣や住の問題にも関わるが、これらの生活様式における価値観は、残念ながら、基本的には支配者層の動向に大きく規定されると言ざるを得ない。麻や絹の華やかな衣、寝殿造りを部分的に採り入れたような住宅、永い眼で見れば、社会上層の生活様式を、一般の人々が少しずつ自らの生活に採り入れていく中で、歴史が発展を見てきた。誤解を避け

るために言えば、このことは一般の人々が独自の生活文化を形成してこなかったことを意味しない。中・下層の人々の生活文化の存在を認めた上で、なおかつ社会上層の持つ価値観の、中・下層への浸透の問題を考えるべきだろう。

詳論は省くが、先の史料が作成された戦国末期とは、支配者層の影響をうけ村落レベルにおいても、水田志向が強く根付いていた時期で<sup>(18)</sup>、中世の前期とは事情を異にする。むしろ、中世を通じて米が肉を否定して来たことは明らかで<sup>(19)</sup>、中世における価値観の変化に注意すべき必要がある。また前稿でいう肉とは、ある意味では抽象的な概念として用いているのであって、必ずしも専門的な狩猟による動物食を指しているのではない。

従って、高橋氏のいのように、肉の問題を「山の民・川の民」に任せてしまうわけにはいかない。中世における分業が、狩猟・漁撈・農耕といったように、専門分化できるものであろうか。もちろん狩猟や漁撈に携わる専門の人々はいたが、一般の農民が農業にのみ専念していたとすることは出来まい。大会報告時に、史料として『中古雑唱集』の鳥追歌を挙げておいたのは、中世村落における様々な生産活動の存在を強調したためであった。さらに水田漁業に触れたのも、農業と淡水漁法の組合せを考え、生産者農民が創出する生活文化の存在の可能性を追求したい意図からであった。

前稿のうち特に生活史部分については、筆者の力量不足ゆえ、準備ペーパーで羊頭を掲げて、大会報告で狗肉を売るような結果となったが、景観部分についても、社会史研究盛行の割には先行研究の少なさに、随分と寂しい思いを感じさせられたことを表白して、稿を閉じたい。

#### 注

- (1) 拙稿「中世における村落の景観と生活」(『歴史学研究』613, 1990)
- (2) 拙稿「中世の村落景観」(木村礎編『村落景観の史的研究』八木書店, 1988)
- (3) 峰岸純夫「上野国新田荘の成立と展開」(同著『中世の東国』, 東京大学出版会, 1989, 初出1973~84)
- (4) 中世後期における島畑の開発については、田代脩「庄園制下における村落の形成」(『埼玉大学紀要(教養学部)』4, 1969)および黒田日出男「中世後期の開発と村落」(『歴史学研究』364, 1970)を参照のこと
- (5) 小山靖憲「鎌倉時代の東国農村と在地領主制」(同著『中世村落と庄園絵図』, 東京大学出版会, 1987, 初出1968)
- (6) 服部英雄「続消えゆく常陸の中世」(『茨城県史研究』41, 1982)
- (7) 窪田家文書『新田町誌』第2巻, 資料編(上)近世
- (8) 木村礎・高島緑雄『耕地と集落の歴史』文雅堂銀行社, 1969
- (9) 山本忠良「結縁寺村の検地帳の分析」(『印西史談』7, 1981)
- (10) 拙稿「鷺宮地域の中世村落」(鷺宮町『鷺宮町史』通史編上, 1986)
- (11) 拙稿「三郷地域の耕地と集落について」(三郷市史研究『葦のみち』2, 1990)
- (12) 内山俊身「関戸の宝塔」(『そうわの文化財』1, 1990)
- (13) 総和町教育委員会『総和の石仏』, 1985
- (14) 板碑に関する年代および数量は、注(13)による
- (15) この問題を概観しうるものとして、とりあえず木村茂光「大開墾時代の開発」(三浦圭一編『技術の社会史1』有斐閣, 1982)を挙げておく
- (16) 高橋貴「中世史部会大会報告批判」(『歴史学研究』614, 1990)
- (17) 金田章裕『条里と村落の歴史地理学的研究』大明堂, 1985
- (18) 拙稿「田と畑」(『歴史公論』95, 1983)
- (19) 拙稿「日本中世における肉食について」(石毛直道編『論集・東アジアの食事文化』平凡社, 1985)